

安齋隨筆

前集

五

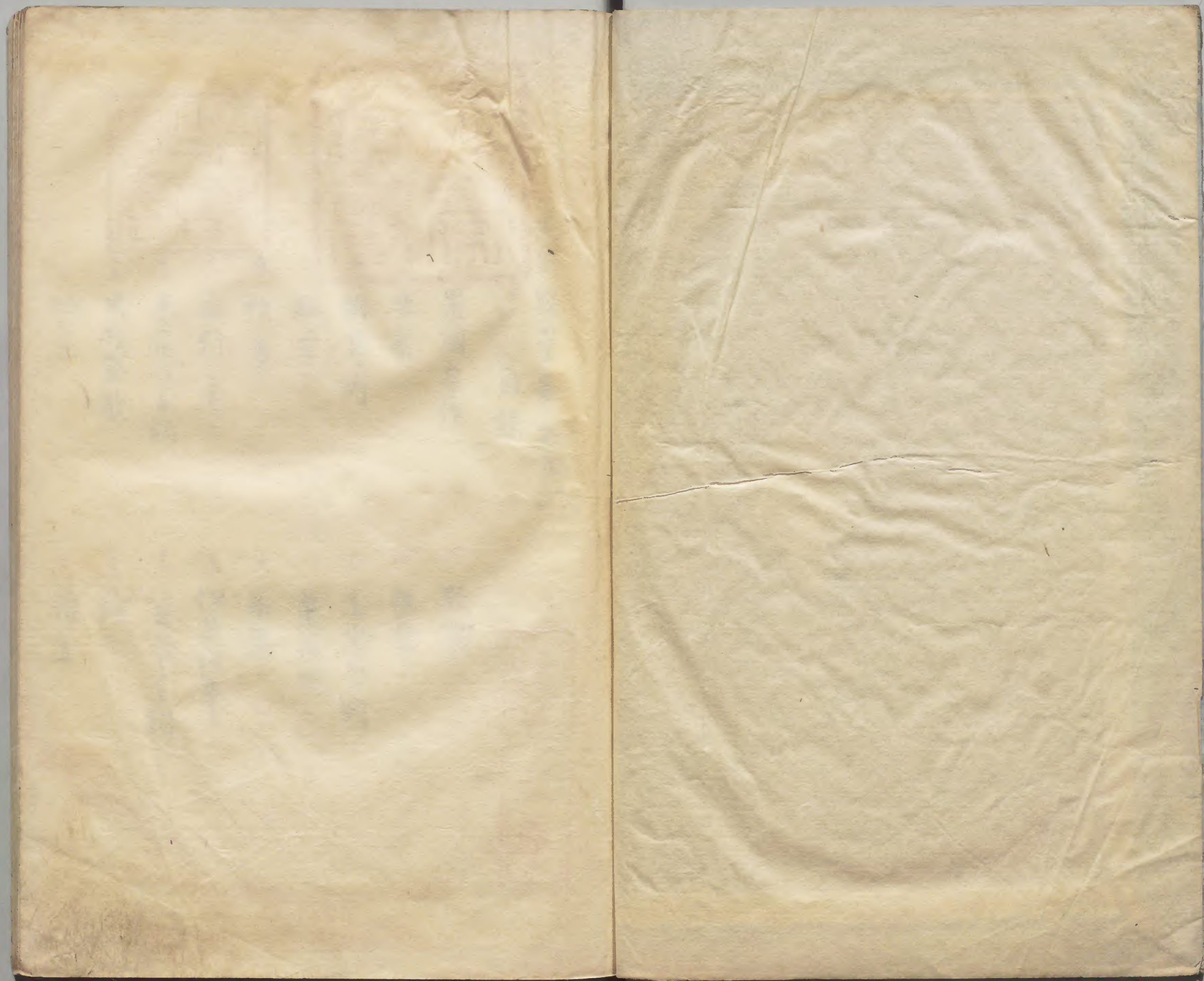
庫文閣内			
三	一	和	
二	八	書	
函	〇	類	
一	九		
架	冊	號	

庫文閣内			
三	一	和	
二	八	書	
函	〇	類	
三	九		
架	冊	號	

内閣文庫			
番號	和	18819	
冊數	30	(5)	
函號	212	21	

漫筆雜考





安齋隨筆卷之五

目錄



淺草文庫

累圖妄作

牙象

辨官訓

彫字

九 帙篋

十 水引 二色

十一 カスル 二 詞

十二 火打袋歌

十三 竹笠

二 弦袋

四 懸盤

六 主水司訓

八 薯蕷粥

十 高盛

十二 伊井丹尊

十四 ハカリ 二 詞

十六 錢

十八 檜笠

九 綯代

主 檜垣

主 兵庫鑠劍

主 五ヨリト云文字四品

主 サレハ云サルト云詞

主 嘲吾国人用官位唐名

主 悪故実

主 狂歌

主 尻付

主 占家

主 勅字

十 綾杉

主 支字

主 童躰叙位任官

主 サシモ云サモト云詞

主 緋條

主 浅下ト云詞

主 堂前通矢

主 ヒツタクルト云詞

主 公家

主 神樂

主 存ノ字

里 散花

里 千度核

里 延年

里 物念

里 雜掌

里 芦ノ書

里 童名某王

里 樋殿

里 一位四位黑袍

里 袍襖

里 索襖

里 屠蕪洒方

里 侯野訓

里 辨慶

里 生髮

里 宮原

里 紙子

里 ハシタキト云詞

里 六位袍

里 雲鶴綾

里 狩襖

里 額烏帽子

六三 二十日草

六五 纓

六七 女文散之書

六八 進官

七一 胡床

七三 衲襠

七五 保元三年天皇朝觀

七七 雨色賦

七九 本覺法身本如來

八二 袍ノ文

八三 古人像

八四 綉

八六 蝦蟇陵并陳拾遺廟

六八 上古服制用儉

七十 女郎

七三 白跡

七五 不苦

七六 善事

七八 擢袴摺

八十 甲弓山鬼明王

八三 透扇

八四 袈束色文

八五 臣字刻

八七 仗竹弓

八九 政談

九一 富士卷狩日記

九三 和書

九五 テウタキ。タウタケト之詞 九六 押紙

九七 ツラツキ

九九 終著

百一 盜才

百三 腰差

八六 古今之木之鳥秘傳

八八 綉

九十 敬ノ字

九三 和語

九四 伊勢物語源氏物語

九六 尺八ノ笛

九八 尺八ノ笛

百 常色

百二 當色

百四 袴袴袴扇

安齊隨筆卷之五

一 累系因妄作 日夏繁高カ兵家茶話云近世系圖知くま

者ありて諸家の系圖と妄小仍作く其祖を謬人甚多

是淺羽氏小始、松下重長相繼て諸家の系圖と仍作

又多々良玄信く云育ソクラ人あり諸家の系圖を詔胸記く

望小隨て妄作く侍くく。大系圖遮中抄并續武家

用談等ノ略云近江国の土民沢田係内云者自ら武

士成り佐々木中務氏卿と名乗て佐々木六角家の嫡

流也仍く稱して己ノ先祖云く義実。義秀。義

卿云く之名と偽作く其名云く云く為小大系圖

を仍く佐々木系圖同其親族の系圖云くかの仍作の

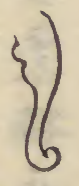
之名と書加へ武功等と書加へ板行し又江原武鑑其外
數品の書と作らかの之名の武功事跡と仍作して板行
せり後人彼書もとりて其偽と知りて著
述し書ふかの仍作の之名の事跡と書載し書
し甚多く板行し其偽ハされり

一 弦袋或同源義光兄の義家奥列後三年合戦の時奥
列し下らんし左衛尉の官と辞せし乃ち弦袋と殿
上ふ解置て奥しりし如行吾々源平盛衰記
高倉ノ宮合戦の時長谷部信連、弦袋のしりてと云し何
と云平記云砥左衛門友綱、叙爵し本云力ふ弦
袋しりしと云今を考ふ相違衛府ノ官人ノ弦袋ハ


私物ふ遊子常色の公物しりしり當色ハ上り細
て下し給りし物と云て當色しりしれハ義光官と
辞しり奥しりし弦袋ハ私物ふ遊子公物と云ゆ解
置し返上しり奥しりし弦袋昂今ノ弦巻し
足利公方の下より弦巻
しりし二名ありし物し

一 牙象 二中口傳懸盤ノ製と記し新ふ如高坏面有
四 方縁其面押織物也裏并足沉摺見 足ハ各別也四角立場
上下有横縁四方牙象ヲ彫也足ノ四角ノ内合テ面ノ下裏
保曾ヲ付テ居之也紫檀花杏地作之カ和名抄机字ノ下
唐或云行牙脚今按行床者食床ノ屬し牙脚者
今所謂牙像脚し。貞丈按牙象ハ齒牙の並しりし

周礼考工
記牙象
アリ

高く低く彫刻むと云  此類し

四

一 懸盤 あまり  今地り、猫足の膳のりふ輪を廻し
と懸盤 しりふ 非し

五

一 辨官ノ訓 和名抄於保伊於
保止云此 中辨奈加乃於
保止云此 少辨復奈伊於
保止云此
あり 橋嘉樹問云 辨官の訓 オホトヒヒと云 或如何 貞夫
答云 古義未知無所見 今按 オホトヒヒの畧 オホトヒヒ
し。トモ音相通あり 故 モト あり 故 オホトヒヒ
職事の繁多ありと云トハ 執事の義あり モト あり ハ 此の辨官
あり ウヤ ヒ ツモス ヒ フル ヒ の モト あり 助語あり ト 辨官
ハ 太政官中の執事 繁多 フル ハ オホトヒヒを略して
オホトモヒと云ありん

六

一 主水司之訓 或説ふモントツカサと云モト、リノツカサの畧
語之本取の司し 此官ハ水類を掌る 五行ノえハ水ニ五行
の一え水と掌る 故 モト あり ハ 此の辨官
し モ ト 司 と云し 按 是 誤し 我國の詞と説ふ 陰陽
五行 ハ の 理説と云用 ハ 和名抄 主水司 モ ト 止
里乃豆加佐 ハ あり ハ 貞夫 按 モ ト ハ モ ト ヒ の 畧語 ハ 和
名抄 小雍丸 和名 モ ト ヒ あり 麿ハ 盃の類あり 水類と
入る物名 雍丸を取る 司し ハ 此の義 ハ 又ハ 昂 モ ト ヒ あり
し ハ 和名抄 ハ 然 ハ 説文 ハ 然 ハ 小孟 ハ 鳥管ノ反
字 又作 統 辨色立成 ハ 云 末里 俗 ハ 云 モ ト ヒ あり 神代
記 鏡 ハ リ ト あり ハ 玉ノ井の氷と汲 ハ あり 鏡 ハ 挽 ハ 末里

あて毛比日物し盤と持て氷と汲む司しきふてし有し
西義しきふけし。○又或説ふ主氷の氷字ハ氷ノ字
ふくし。モトヒハ舊年氷かて云
年の氷室の氷と奉ふと此司ふ納るの義し。云此説又
誤し氷ハ。掌ふあし。氷とツカサトルし。ハ氷と其
中。ふくし。あし。○予。考西義の内盤取と用し。日本
純神代記曰有。美人排。圍。而出。遂。以。玉。鏡。来。當。汲
氷。ヲ。ま。り。一。書。ふ。し。豊。玉。姫。持。王。鏡。来。將。汲。氷。ヲ。ま。り。未。里。ヲ
上。記。日本記。鏡ノ字と用し。ハ。非。し。梳ノ字用し。和名抄
盤亦作梳。右。記。す。玉。篇。盤。於。卯。切。小。孟。し。亦
作梳。し。あ。し。鏡。ハ。玉。篇。於。遠。ノ。切。秤。鏡。し。又。五。音。集。韻。謁

言切音 萬 鋤頭 曲 鐵 與 鏡 同 康熙 字典

一 彫字 エル 訓 橋 嘉樹 云 彫字 エルノ 訓ハ エホルノ 略語 云々 画
掘し。○負夫云嘉樹ノ説誤しエルトホルト云々俗語
エルハ。エムルし。エ。シ。ムル。と。略。して。エムルし。エムル。と。畧。して。エ
し。令。咲。ノ。義。し。咲。ハ。人。の。口。と。さ。し。聞。し。彫。ハ。平。ち。所。と
刻。して。咲。し。む。し。刀。刃。の。植。と。エ。し。云。鐘。の。植。胸。の。依。い。窪
し。和。と。エ。し。云。人。の。咲。ハ。時。唇。の。開。く。ふ。喻。し。又。和。名
抄。不。銛。辨。色。立。成。之。銛。加。布。良。惠。利。回。刀。鑿。し。あ。し。カ。フ。ラ。エ
リ。ハ。鑄。と。彫。る。具。し。鑄。ハ。中。と。空。小。穿。し。又。目。と。穿。ツ。し。彫
し。云。て。穿。ツ。通。す。し。の。し。あ。し。エ。リ。ヌ。ク。し

一 薯蕷粥 古書ふりし。和名抄水漿類 署預粥崔

禹錫食注ニ云 アニツラ 千歳藁汁状如薄蜜其美以署預為

粉和汁作粥ヲ食之補五臟ヲ署預ヲ和名ヲ署預ハ山ノ芋ニ長

千歳藁ハアニヤト草ニツルアル草ニ味ハ苦シ

九

一 帷ハ篋ハ源氏物語ノ卷沙徑ノ玉ノ軸羅ノ

一 帷ハちすのかざりノしやうノささノめノふノくノけノ海ノ某ノ玉

のちくノるノひノしノすノのノさノりノ玉軸長紙細帷ハ篋ハ文卷ハ帷

篋ハ卷物ノとけノさすノのノかりノてノふノ綿ノとノかノくノるノや

まノくノのノ法ノとノけノしノ徑ノかノさノずノ書籍ノもノ細ノ

ものノ○貞ノ丈ノ帷ノ子ノ帷ノ篋ノ異ノニノくノもノふノ書ノとノ包

むノ物ノ表ノ紙ノ或ハ羅ノ結ノとノ用ノしノけノ方ノのノ帷ノ篋ノハノ廉

とノんノくノ表ノとノ綿ノ綾ノとノ包ノむノ

一枚一箇ノ多ク日ノ物ノ一枚ノのノ事ノしノ小補韻余箇ノ字ノ注ニ

云ニ説文ニ竹枝ニ徐カ曰ク人言ニ一箇一枚ノ依テ竹本而言ニ定ニ廣

韻箇ハ數也○玉篇ニ枚ハ箇ハ字彙ニ枝ハ曰ク徐カ幹ハ曰ク枚ト

數ハ物ノ幾箇ハ曰ク幾枝ト○貞ノ丈ハ竹本とシてノ物ノ數トしテふ

用テ幾箇トしテ幾枚トしテ算本ハノ即チ枚トしテ今ノ世俗ト

序ク平キ物ノ數ノとシ一枚ニ枚トしテハノ一枚トしテ古書ハハノ何

物トしテ幾枚トしテ一枚トしテ一枚トしテ

十

一 高盛 或同祝儀の膳ハ椀ハ飯トとシ高盛トしテ何レ何レ

又高盛の飯トハ食トしテ何レ何レとシ何レ何レとシ古代ハ食盤今ノ

膳ハ皆白ト本トとシ食物ハ皆土器ト小盛トりシ一度用テ後ハ

捨テ用ヒすレ清浄ト貴クしテ土器ハ穢キ物トしてノ食物多入

汁物トハノ産ト坏トとシ土器ハ穢キ物トしてノ

らぬ物より飯を食む皆為盛高なりし。後頃の式正なる今も
用之し今世塗椀ハ俵にて飯多く細りゆへ高盛なりしもの
不乃りし又高盛の飯ハ不食ものゆへ非し古ハ初夕の
飯高盛なりしと食りし。奥列後三年合戦の繪に義家
相臣陣營より高盛の飯と食せし事あり

十一

水引品ニ色物と信ふ水引ハ糊水と引し紙拾し水引の
紙拾しりしと畧して水引とす。二光院内府記云水引
信物事 於林の中者多分被用紙拾し但懐紙短冊等
ハ白紅水引以一糸結し女房鬘々水引口前云
外極子司ゆ
○佛前ニ金襴とす。門字形ハ懸りしと水引云建武

元年八月廿七日東寺塔供養記ニ地鋪水引等儀云々自他
所被渡り野水抄引之。○貞丈按佛前ノ水引ハハ厨
子引ニヒキの畧語なり。俗ニ佛合籠と厨子と云。厨子の
前ノ引ゆへハ厨引と云ふ。或は佛前の水引ハ
帽額の二字を用いては梅ハ非し。簾ノ帽額モカウハ
七よ一文字ハ張り其餘ハ左大ハ垂れず水引ハ異し

十二

一 伊勢冊尊冊ナリ。河も然れし。字書と梅ナリ。このよむ
この系々一頁ノ字と誤り冊ハ作らる。玉篇ハ再ナ
代ノ切兩ハ重し。仍しあり。兩ハ者ハ並ハ重なり。並の
系あり。仍し並ハの系あり。並ハ再ハ伊勢再尊ト書
カスルト云。初ハ俗ナカ。磨スれり。カスルト云ハカスカニ

十三

スルの略語し文字ハ微磨し書く一微ハカスカし磨ハスル
し磨典摩相同し

十四

ハカリと云詞くくハ一むりく或ハ幾ッくくし云ハハカラ

フし文字ハ許ノ字と目 計字斗字ハ用井ス 許ハエルストくむ 幾ハ 一

ハカラフ。エルム意し又もぐく彼くく物くく杯と限

りて云詞ハ而已又ハ耳の字を用く

十五

一 火打袋歌 先の年布引拙齋くまくのめく付くくりひ

りれハ火打袋ハ俳諧奇くくく付くく貞丈

さやまねふ火打袋とくくさげくくく一系ハくく

むくい火とけのハ火打袋くくくまう清とくくま

火打袋ハさやまねの力くくおくむくい火とけのハ日ち云

その故事し書破たつくく川あり火打袋ハ入一後
と云一りの故事あり

十六

一 餞 ニムケケ 今世旅立ツ人ハ物を贈くとバナムケと云古書ハ馬の

ハナムケとあり旅立ツ人ハ酒者と進りて旅人の乗る馬のクケと云

て其旅人のけと方ハ馬の鼻と引向けて中意くく馬の

鼻向くくくシタハ鼻向くくハ今世の詞し火打袋又サ袋扇

ふと袋くくく古奇くくく多りくく餞ハ本旅立人ハ酒者と

進る事し

十七

一 竹笠 芳我物語ふりくく竹のあぢりなまろくく

十八

一 槍笠 此の本のあぢり笠あくく あぢり笠古画あり竹ハ此の本ハ

十九

一 佃代 アジロ和名抄遠藤の二字アジロ一洲アジロハアミレ

口の畧語して細代し宇佐川うて赤魚と云ふ魚と云ふア
ジロと張りて云ふしアミの代小用と云ふてアミと略して
アミロト云しアヤスギ小組に依るし

二十

一 後次 アジロの組目と云ふ者ハ枚のり板とアジロのり組

垣ふすらし 古画よえと云ふ今も又アヤハ組アヤヤカトシ
田舎ハあり

二十一

一 檜垣 檜のり板と云ふりてアジロのり組に垣ふすらし

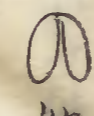
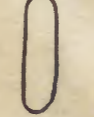
二十二

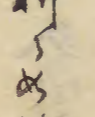
一 夏字 事字し中ノ望の畫と云ふて引て夏如此依るし事し

日一

二十三

一 兵庫鑲劔 太刀の足より鎖し其劔銀輪細長く

如此ふり印ニふ折て  如此してトニワのワナの新 

入て又ニワの折てトニワのワナ又  と入てニふ折て

して幾つと日く長く傍らあり ス 其鑲四角あり組緒のりふ
ろろし右ハ其鑲と自ら依るし人の談し

二十四

一 童躰叙位任官 旭花蒙葉と童殿上名簿載姓名叙位

任官者え服以後夏也近代童躰之時叙位任官無謂夏也

○貞むと古代ハ百官職掌あり故幼童ハ無官ナレハ位叙ス

一この夏より後代諸官ハ名のりあり 職掌ありゆ 幼童ハ

てト官名と云ひ位を受る事ハあり 易らふより 童躰

ハ叙位任官あり 無謂事し

二十五

一 ヨリと云文字四品 ト ハ東カラト云と云ヨリと云内カラ

ちと内ヨリと云類のヨリハ自ノ字又從字 ヨリ 自東從東 ヨリ 書

一 ヨリ 是ヨリト云 ヨリ 彼ハ勝るふとのヨリハ於ノ字 ヨリ 於是 ヨリ 彼ハ勝るし

書べし「名を取んコリハ徳と取れふとのヨリハ興ノ字ニ興取名
 取徳」と書べし「トモふし」何ふりてふし依ノ字又因
 字ニ依ラシ因トモと書べし

一 サシモ英サモと云詞サシモシラト又サシモノ勇者又サシモイ
 ゼカリシふしの類シノ字ハ体字ありてサモと云詞ニサモハ然
 の字ニ然ハシカシシカと約ツムレハサシありシカノ反音サシシカハ俗
 云サヤウと云ふト

一 サレバ英サレト云詞サレバハシカレハシ。サルホトニトサレモ同
 トサウアレバト俗云ハサレバシ。サルハ俗云サウアルと云ふト
 一 皆然ノ字ニト上。サコウと云も。サゾト云も皆ト一然ノ
 字ニ俗云ハ噀ノ字を用ふ

一 緋染 或ハ茜アカビと云染るゝと云或ハ藜芳りて染るゝと云或ハ紅花ベニバナ
 染るゝと云延喜縫殿式ニ染緋淺緋の染式あり染緋ハ濃
 緋と云黒ク染るゝと云淺緋ハ今常ニ染るゝと云色ニ茜と云りて
 染るゝ其分豊式より云々然し「あ」あり「あ」や緋ニふ
 りを「あ」ふハ藜芳りて染るゝし「し」も「真の緋」あり「ふ」
 紅花ベニバナニ染るゝ「真の緋」あり「緋」信細程に「はる」も「真の緋」
 緋ハ色ニの名ニ染革ハ何ありて「あれ」れ「ほ」拘らば「真の緋」
 染るゝと緋ニ「し」一「鎧」の威毛「し」も「あ」て「あ」

一 嗚吾国人用官位唐名今一例を考て嘲て滋野井致
 の家の秘書管官見野水抄とひ「ふ」ふ「ふ」ふ「ふ」ふ
 其書の真ニ諫議大夫親衛中郎將藤原公澄漫識

小まづりふし思ふん今世江戸小学文廢れて詭諛貪
欲の人充滿すう机右のこゝろ詞を吐く者あり

一 堂前通矢 寛明日記云正保三年四月十四日阿部豊後守
家来海野仁左衛門より者浅草二十三間堂より根矢千
射を仕り通矢或百五十二本根ノ長サ九分込長二寸五分夫ノ
重サ八九ヨリ拾二及一ト。負丈云此海野より矢数千と定て
鉄鏃の重き矢とり用て射るハ戦場の射藝よりカノ誠と
云べし近頃の者麻莖オカラのこゝろ篋オカラ本鏃とすげて射るハ
日一に近頃の通一矢ハ戦場の用意より非ずる矢と
小毒巧と加つて割し先人よりハ矢數を射増し諸人見物
小備へ二百石の田地を石んか為の欲心よりする射今ハ

射藝よりハ必通矢と目あてより教ゆ武用よりハ藝

一 狂歌 正親町従一位前權大納言藤原公通卿ハ狂哥と好
み給り自ら其狂哥を集り自註を加つて雅筵醉狂集
と名けられしと今天明三年正月刊行せり或人談曰公
通卿狂哥と好み自ら給ひられハ中御門靈光院御製狂哥と
下し給ひり

公家ありハよむ言の葉れおろ所狂歌ハハ一位いちいぬもの
由返し云通に

いちいぬ物と思つて狂歌さへえよめ公家の世をかき所
負丈云古書小公家とありハ天子の由事と云太の哥の

公家ハ延臣と云々して云々稱呼ナリ遠く又いふはぬ
ものゝふ一臣といふは〜物れも入るぬ〜いの候
名し一臣の位ハぬの候名し右の奇うまづい遠く
ね奇あれは〜うあつ〜いの遠い〜奇ハ其通セ
ずあぢか〜奇し

一 ヒツタクル〜詞 俗物と本集取事とヒツタクル〜ハ
挽手繰し奇小ア〜ノタグハ〜ハ海人が魚〜網
の縄と挽き〜操と〜もの〜人の持〜物と挽〜
りて本集ひあるし

一 尻付 尻所名目抄云尻所〇除目執筆 秘抄曰尻所〜
ハ有本官〜人ノ任他官〜が不兼本官オホ大間執筆

瀧小ありや尻所と云〜謂し尻付ノ事也速見氏音
嘉樹ノ問〜小依〜答し 抄注にあり 橋

一 公家 史記列傳曰犯法害民虚公家〇此云家ハ朝家
也我國〜又同〜

一 占家 史記列傳曰孝武帝時聚會占家問之某日可
取婦五行家曰可堪輿家曰不可建除家曰吉叢
辰家曰大凶歷家曰小凶天文家曰小吉太一家曰大
吉辨訟不決以狀聞制曰避諸死忌以五行爲主
人取於五行者也〇貞丈云諸ノ占法其本人作故説
其吉凶不同不足信用周易亦聖人作聖人又
人也

一 神樂 上古ハカクラト云ハ。ワサヲギト云日本記代神小
天ノ岩戸ノ前ウケ 神ノ俳優ヲヤカト云ハ。イハルヤクシカト云。カコト
カクラト云名アリリカミラクト云クシカト云。カコト云
スベキ依カコト云又クカクラト云ラハラクノト
畧シ樂ヲの音シ太平樂万歳樂云々の樂ト曰

一 勅字 小神韻會云増韻ハ天子ノ制書ト曰勅ト或作勅
○玉篇云敕正カノ切識シ今作勅。又勅カ代切勞チカラシ。○貞丈
按敕勅同字シ同書シ音リ勅ハ別字シ別音シ音漢ト云
ト云勅ト勅ト混ヤリ誤シ又云勅字モトノリト訓む
コトノリハ御言宣ノリハノブハ中畧
コトノリ音相通シ。然レハ勅ト多ハ天子の
御言小係リト云事。勅同勅答 勅許勅書 勅使等ハ

一 存ノ字 後代ノ俗語ハ思ハクモト存ト云云或ハ
存知ト云玉篇ハ存ノ字ノ註ハ有シ在シハ有ハ無
ノ反シ在ハ亡ノ反シ俗語ノ意ハ其事心の中ハ有ト
云ト云又其事心の中ハ亡ト云ト在ト云云ト存
ト云心ハ存スルシ

一 散花 古書ハ佛事ト云クモト詠ト云散花ト云
あり是ハ其佛事ノ徳ノ天ノ感通ト云天花ノ降ル
所ト摸ト云花ト云ク散ト云其花ト云トあり

歟 ○如此蓮花の葩のこころに平に大サも蓮の葩
をふりありる而ハ令紙にしよれし見掩の貝の内の一の形
色珍あり源氏繪の類し後多面
屠蕪酒方 加茂佐俊守の庵ちうし下常ふか一醫藥と好
一古方ノ屠蕪と製し天明三年癸卯正月二十其屠蕪
酒と温て日収一ち飲一 暫時ふ舌縮一腹傷苦痛同
絶一二人共死せし彼屠蕪と日部中折と送る
一ふか一飲一者死に至るこれ一太一悩一病一りき彼
屠蕪の方書と一鳥頭ウヅあり鳥頭ウヅの毒ドク中ちゆう一ふや
日部中の者談だんき本草細目ノ屠蕪方ふ鳥頭ウヅ方
一此方こゝあり一や怖おそべき事ことありハ記し之

一 千度後 東鑑ニ延暦二年六月十八日辛亥泰貞朝臣
今日之夕日於江嶋可勸修千度御後ヲ之旨被仰付タリ
此こゝ板本イタ脱だつり嶋津本シマヅアリ
又同本また三十四卷ミヤアリ
一 俣野訓 武士氏ニ俣野ヒノ小俣コヒノ又雁俣ツルノヒノ此俣
の字な字書な無し按し俣ノ字ノ誤りあり一俣ノ字ニツキ一
ツキ夕相通ツキの音を一タルニ一タルニ一ツキと一ツキ
一とももと知り一何レと借り股ノ用ハあり

四十五
一 延年 古書ニ延年ニ云々あり歌ノ序ノのり一 形ノ一 延年
人の心を一ありし一なりし一年齢を長久ニ延年ニ云々あり庭
訓ニ延年ノ花鳥風月ハ者好士ノ之レ所レ学ブ詩歌ノ管レ法ハ者遐齡
延年ノ之レ方也遐字ト嘉ノ方ハ術ト云ハ小同シ云ハ右ノ之レの也
長クニ云フ
遐ノ字トホシ
トハハル
トハハル

るれし後ハ延暦寺園城寺東福寺真福寺等の僧徒
俳優ヤスヨシ延年ト号スル一巻出来し〜見ゆ

四十六

辨慶或人ハ辨慶法師の名実録不足〜是管見の
説シ東鑑卷ノ五文治元年乙巳十二月三日同十八日ノ条西所
少〜静の名ハ六ノ条あり

四十七

物忌サフツ古書ハ物忌の字を用〜庭訓性来少〜
依連ノ物忌且ニ忘ル密々雑談〜あり物忌ハ物サハガヒキヨリ
念ハ俗書シ本字ハ息シ物證〜書シモノサカハシトクヒト騷サウ
小忌の音と借リテ物忌と書シ念ハサワガヒキの訓〜

四十八

吾国ノ俗点畫多クムカシキ文字ヲハ固音ノ
文字ノ点畫少キニ借リテ其代リ用リテ多シ
生髮 髮置の事シ東鑑三十四仁治二年辛巳六月ノ条

十七日癸酉若君ノ御前御生髮シ武列著布衣今參仕給
毛利藏人泰光九右門大夫定範以下父母兼備諸大夫
侍候所役師負朝臣基細等奉行之ニ每度不被召付雜
掌為將軍家御沙汰殊及結権之義〜右ノ文板本無
之脱落シタル也嶋津本見タリ〇貞丈按若君ハ頼經
の若君頼嗣シ干時ニ歳シ 髮置ノ舳櫛訓記ヨリ参考ス
雜掌古記客人郷食應ハ祝儀ヤ行フ事ヤ記〜所ハ雜
掌〜あるハ家臣ノ中ナリ其家臣酒肴飯食物膳部と
調〜設ク事ヤ昔の詞シ今世御馳走人〜云ハ同
公家ハ石仕〜家僕ノ事ヤ辨掌ト云ハ列の
心得遠〜云々〜記

四十九

宮原ミヤハラ 古き物語の草子奇書あり宮づゝミヤヅツと云ふあり殿づゝタムヅツ奴づゝヌヅツふミヤヅツと云類し宮づゝハ宮方ミヤカタと云ふハ一宮の
后宮中宮又ハ親王家等と云しづゝハ一所と定て指サシ
し類し輩の字とハラト訓イ

今物語云吉水前大徳アシデカキと云ふ人ハ今ハ為徳
和為アシデカキと云ふ人天玉等の列ありて拜堂ありけり
上童カキありて天玉等の列ありて拜堂ありけり
と天玉等ふありて女カキありて天玉等の列ありて拜堂ありけり
ふ心カキと云ふ人天玉等の列ありて拜堂ありけり
りりりカキと云ふ人天玉等の列ありて拜堂ありけり
むげふカキと云ふ人天玉等の列ありて拜堂ありけり

紙子布子刺子 是等の字ハ訓と備して用ゑし矣
ハ字ノ字ハ非ず衣ノ字ハコロモと下畧して云々し源
平盛裏託今物語書ハ紙子カミコと云ふ字ハ書カミコと云ふ字ハ

童名某王 古き物語ハ草子又諸家ノ古録ハ童名某王
と云あり春王安王兔王駒王鶴王亀王と云類し假カミコ
ト王ノ字ハ非ずと云ふあり下ト云ハ憚カミコらむ王ノ字と

けいこう上りしと習事あつてハ上の威裏して礼法の
おれり推し知へ

ハシタキと云詞ハシタナルともいひしナキともハ無の後ふ
あつても唯助語シ大キあらとオホケナキと云其加らつと冥
加ナキとも同例し物の瀬ノあるともいひとハシタキと云全
くざつし半心し

一 桶殿 今物語あつて護徳師の法門しておふあつた
〜 経経せん〜いふとよきすけれおあつた
〜 ち〜ひひの〜けふあつたりひりて又お
ふりりり 下畧の貞丈と云このキ〜りりり〜ハ屎とひり

〜 け〜ししてこハ志のむこととて屏とひり入つしこ今
世す〜し〜し〜し物し桶殿ヒ〜しハ古ハ雪隠〜し
ふか〜家の内ハ屏ひり〜と一間作りて〜と桶殿とて
昔桶殿ハ志の宮と云て屏ひり〜物一度〜其宮と掃
除し〜洗て〜し〜ハ下女の役し昔下女の役名をけ廁人
ミカハヤウ〜又桶洗ヒエシ〜又小使ハ虎子オホツホ
〜下すし〜し桶殿ふ〜し主人の如房他行す〜時下女
虎子と持〜供す〜とかわつが持〜し〜男ハ志と筒
柄〜し〜は〜ハ人朝夕人ふと勤〜し〜ハ小使の
事〜し〜筒と虎子一ツ物ふあ〜し〜は願〜し〜又
桶殿桶洗の桶ハ本字ふあ〜し〜借刻〜し〜本字ハ槓〜し〜和名

抄に檣廁。説文云檣音威和廁音比。國語注云廁音威和。唐韻音威和。廁音威和。廁音威和。

廁音威和。和名抄云糞器。周禮注云糞器音思列及。謂清器音思列及。

子之屬音思列及。今按俗語虎子於保都保音思列及。のしハコと音思列及。ハ日本紀。尿音思列及。

ハ屎音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

園音思列及。園音思列及。園音思列及。園音思列及。園音思列及。園音思列及。

園音思列及。園音思列及。園音思列及。園音思列及。園音思列及。園音思列及。

糞處宜常修治。使潔清也。按カハヤの訓ハ糞の物の入音思列及。

管と退音思列及。去て別ハ糞物入音思列及。サハ管と取音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

略ハカハヤ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

潔音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

説ハ高野山音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

遠院殿の綱度音思列及。今ハ大つ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

一位袍。位袍音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

位音思列及。袍音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。ハ音思列及。

深標初位ハ浅標是ハ深紫ト云ハ紫の色甚深クシテ黒ク
リクノモトニハ茄子の色のトハナスビの色ハ紫色深ク
黒ク又ゆるし浅紫ト云ハ常の紫シ今世系紫ト云色シ
江戸紫ト云ハ江戸紫ハ葡萄染ト云色シ深緋ト云緋
の色甚深クシテ黒クアリト云トハ葉捲の初ハ赤
クハ浅黒クアリト云ト如ク浅緋ハ常の緋色シ俗ト云
赤ト云色シ深緑ト云ハ萌黄色の色キアテ俗ト海松色ト
木織色ト云色シ浅緑ト云ハ常の萌黄シ深標ト云ハ
標色の浅キアテ俗ト云コイ花色シ浅標ト云ハ常の標
色ト云俗ト云中花色シ右何れハ浅ト云ト為ト云色ト
得ハ非シ深ハ對ト云浅ト云ハ皆中位の色アテ濃
心ノ腹

くハ高クハぬ色浅クト云ク又無位ハ黄袍ト衣服今小
見ト云キイロの袍ト無位の人ハ着ト云又家人奴婢ハ椽
畧衣ト衣服人々ト見ト云諸家の門の者奴婢ふトハ椽少
深ト云黒キ衣服ト着ト云椽ハ標樹イナヒトの穴シハツ
ハ浅ク俗ト云ト云是ト云黒染ト云ト日本紀持統天皇七
年春正月辛酉朔壬辰是日詔令天下百姓服服黄色
衣ト云奴ハ皂衣ト見ト云皂ハ黒色シ椽黒衣の皂衣ト云

一 一位四位黒袍 今世の位以上黒袍ト着ト云是本ハ黒袍小緋
ト一位ハ浅紫四位ハ深緋ト紫ト緋ト深ク深レハ黒クアリ
一 一條院正暦の院ト云延喜絶殿式の深式廢レテ浅紫
深緋ト云布カ深キト云鉄ツハシ鑿キ小五カ傍子ト云テ似セ色ト

深姑より深紫し深緋し差別なく一位の袍も四位の
 袍も其色同じく思深きぬしきしきし又竹の舟
 より四位より一位の袍と着りしきしきしきし
 黒袍も名目ハあきあきし本源紫深緋の似せぬし
 續世継つきの御子の巻ふある人中されりしきし
 ハ王の四位の色よりしきし四位と王五位よりしきし
 の五位あけの衣よりしきしきしきしきしきし
 けて四位ハ王の衣よりしきし五位ハ四位の衣よりしきし
 けびぬし上宿よりしきしきしきしきしきしきし
 りの白川院の時し

一 雲鶴綾 醍醐天皇延長のに藤原在衛五位式部少卿より
 藏人少輔より殿上よりさきけし橘ノ正通より人慶賀より
 下贈りし詩ふ銀魚腰唐辭春氷綾鶴衣間舞晚風と
 依依り和漢朗詠集よりしきし又大和物語に言深殿の門侍
 有^能あ^の大臣^のい^はし^きしきしきしきしきしきしきしきし
 ちやしきし多しつらしきしきしきしきしきしきしきし
 しきしきしきしきしきしきしきしきしきしきしきし
 うぬしきしきしきしきしきしきしきしきしきしきし
 しきし

平家のあやの色しきしきしきしきしきしきしきし
 梅深殿の侍ハ西之条右大臣良相の女滋春^{業平}の母し

能有ハ寛平九年薨然ハ雲鶴ハ古き袍の文也後代
ハハ大層ハは紋を用いし装束抄ふりし

又本抄家集修理ハ又顯季卿

くらしかく今ハひしこふおとろ初けん雲鶴の何や

雲鶴の後ハ大層親王等着せし由は装束抄よりしれし

上代ハ誰しきしこふくし正通ハ詩より考へし雲鶴の

因ハ後照念院殿装束抄あり

五九

袍襖 玉篇ニ襖ノ字の注ニ袍襖あり袍も襖も表衣し

衣服令の所見文官の表衣と袍も武官の表衣と襖

と云袍ハ縫腋と云西腋と縫連ぬらし襖ハ開腋と云西

腋と縫連ぬらし此襖と後代ハ開腋の袍との稱して

襖も多しと知しし装束抄も襖と説くも異説

區くふく誤れし

六〇

狩襖 狩衣のしし名目抄狩襖のりふ又号狩衣あり是

正説ニ狩衣の形武官の表衣ふしれハ鷹狩の時着る襖

多しと云狩襖と云し即狩衣のしして別物ハ非ず後

代襖と明小衣と云人ふしゆ狩襖詳せは是狩衣の

事しし知しずして装束諸抄源由抄語の抄物ふし誤り

六一

素襖 りもハ武官の襖也狩衣も物りしと云りしハ非ず

玉篇襖字ノ注ニ袍襖と云し意あり素襖の襖ハ表衣

の儼し賤人の表衣と麻布と云りし文飾もふしゆ素の

字とけくしし襖又袴襖等小物々々説ハ皆誤し

額烏帽子 夫本抄西行法師ノ哥志れたくしすらうとく

とのくくハひひいえや一のちけうううはけ奇男童の額

烏帽子ツノコううハひひいえや一のちけうううはけ奇男童の額

さゆとやううとくしエホしと詞とうけておけあうと下

けくし士仇光長の

物と画り々々中行事

新くくくくこれや

代蕨れふ借する者額ふ之角あう白紙とあつハ若と額ふ

一の遺風とやあうらうし

二十日草 哥小牡丹二十日草と詠するうう洪景虚々容齋



如此童の額ふ上角あう
の繪の中よりあうと繪
額正ボこあうとくは後

隨筆小花開花落二十日一城之人皆狂とくくくくはさ不據
はくし

倭 オイカケとくく和名抄ニ倭兼名苑云倭儒誰及
典雜同一名老

繫注云 和名冠乃乎一云保ホ、スケ々須介又云於ヲイカケ以加計或説云

老人髻落ヲ以此ヲ繫冠ヲ使不墜故名老繫ト今不論老

少武官皆用之とくくヲ按冠乃乎とくト訓ハ唐ノ字義小竹

とくト訓し玉篇倭字ノ注ニニ冠ヲ纓シとくトあう小據ハくシ乞

ハ唐ノ字義と日本のオイカケの事ハ合ハ一名老繫老於
以ノ

カナミテ
スイテリ壺井義知門人速水常房ノ説ハ老人髻落云之

説ハ非し掩し掛ルとくト義シとくト此説義理ハ宜しけれ

とくト和名抄ハ倭名づクハ送ルとくト和名抄ハ於以とくトあう

イのうらと用く掩うハオホヒみくヒのうらじさハオ
ホヒカケくハあくくく和名ハイのうら用くハ列此是下大
意義あぐー老人髻落くの後ハ信ト難ミれ

一 櫻 和名抄唐韻云櫻冠櫻下略俗云蕙尾と云く玉
篇ハ櫻の字ノ注ハ冠係とあり唐云ハ冠の緒と櫻と
日本云ハ冠の後垂る飾物と櫻と名ハ同くハ實ハ
異し和名抄ハ所謂蕙尾即日本の正トあぐー正トビト
云ハ略くハ正ト多ハ正ト轉トハ正ト多クハ櫻の字ハ用ハ
まけくあぐー蕙尾ハ今世ハ蕙尾ハ似古画の小野道
風の像の蕙尾ハ柳枝のくく攪カむ飾カる柔ハ垂ル垂ル
両岐ハ蕙の尾ハ似く常ハ丸くハ少ハあぐ今

のく端方ハ切く物ハ冠服の弊多ハ昭院の御代衣
文ハくハ好くハ正冠ハ鳥羽子ハ堅く衣服ハ強コく
あぐー古脚ハ失了

一 蝦墓陵 陳拾遺廟 新語園ニ因史異纂と引て曰漢董
仲舒墓あり彼門人ハ皆此と遇者必下馬して行くと
以て是墓と下馬陵と名けく後ハ唱誤て蝦墓陵と
誤訛の習俗ハ古今多ク蒙齊筆談ニ蜀の陣子昂ハ園
列の人ハ拾遺シウイの官ハ居て死す列ノ民是を祠して陣拾
遺の廟あり後ハ訛して陳十姨の廟と稱す何ノ程ハ廟中
の繪像と婦人の形ハ改々新して陳十姨と唱く新くありあ
れハ心亦駭あり所在苟ハ僅ハ豚の肉と供物とハ厄酒と

備て進退と致す子昂の精靈をて受て自ら居て婦人
 として對應して辞せざるハ何れやの貞丈を告る國の
 名處古跡ふし右の類多しと一且諸國の神社と其神
 靈と愛して佛菩薩とするものあり然跡と権現と
 ハ情と大菩薩とするの類甚多し彼ノ蝦蟇陳十姨の
 こととハ土俗の謬れとし吾國の神靈と愛して佛菩薩
 とするハ僧徒の設くる謀し朝廷は從ふあふ公然と
 して定れり嗚呼

廿文散書 廿の文れちち一書ハ歌とちち一書あり
 出さるるの歌のちち一歌ふ法もふ一されハそのち
 歌して定るるはふ一をて文字のふしとてちち

ちち一えちち一歌は書くもの道言ハとて人返一又
 人返一七人返一九人返一ありてそてちちと書
 き其まきより後の次第のちち一二三のふまをて付
 したちのちと世一と出さるる物もあふたさるる物
 極まらあふむハ男と女とあふかふまのちち一
 三ふちのハふち一と長くひひとさるるハ文りちち
 使の者ふちとてつハ一とてちちり長きゆハ二人ハ
 一と書くものちち一とて人より以上七人九人
 人ふち一ハ二三人のちち一ふてハありてて用事と
 ちち一とてちち一とて事のふち一とてちちハ
 とて人によちち一とて書くものちち一とて

ハハ物... 秘傳口決...
て人ふ... 世多...
古... 世多...

上古服制用儉 本朝文粹卷二善相三善 竟見封事清行 禁

奢修 曰臣伏見貞觀元慶代親王公卿皆以生筑紫綾為
夏汗衫曝絕為衣袴東絕為鞞漆絕為履裏而令
諸司史生以白縑為汗衫白縑為衣袴白綾為鞞
褐為履裏略○上古質朴ノ風躰見ツ

進官 上古ハ人ノ才智德行と選テ其器量小依テ其官不
進ハ中古ハ其家ノ貴賤小依テ官小進ハ其愚昧の
人ハ高官小依テ賢哲ノ人ハ下官小依テ其官其人の

器量小適中セハ 辟言ハ猫小次四と安リカハ 龍と捕
朝政の 治通の書

一 女郎 搜神記卷四曰吳餘杭縣南有上湖中畧見一婦來
年可十六七云云女郎再辭日既向暮此間大可畏君作何
計因問女郎何姓那得忽相聞云此女と見ハ婦人
稱テ女郎シ云昔々因語ふあり

一 胡床 搜神記卷七曰胡床ハ豹ノ盤翟之器シ美者豹ノ
翟之食シ自太始以來中国尚之貴人富室必畜其器
古亨嘉賓皆以為先 戎翟侵中国之前兆
搜神記晋于宝撰同條記陶淵

明撰○豹ハ蠻シ翟ハ狄ト同シ盤或盤盤大始前漢武帝ノ年号

一 牟跡 同書卷六曰盧充者范陽人中畧 謂充日尊府

事ありしゆが人欲の私と離れねばならぬと報を求むるあり
りて佛法の教ありて真の善事ありて人欲の私を去るに
ふ善事とてふさうしんが為の方便人の欲を去るに教
導也聖人の善事ハ己が身の為よせんと思ふ志ありて
真の善事人よ思ふを受て其思ふを思はざるハ我の通
と知らる人し向の人思ふを知らざるに於て我を怒るハ
其教を求む私心ありて憤りし向の人ハ思ふを知り
ずし福を獨り善事とてかゝる向の人を去るふ
ハ及より事しけ一件予常ふんは修練すれども中し
すれハ人を去る志起るものありて俗情を離れざるものあり可
戒む公と私ハ私背くと云ふ公背くと云ふ善事ハ公

の善事あり私善事あり聖人の教の善事ハ公の善事ハ佛
の教善事ハ私の善事ハ公ハ身の為るせば私ハ身の為る
し公私の差別を能辨せし父母を親愛するハ私ありて
公の仁根本し父母の愛するハ私ありて逆行し善事小非
を報を求むる志し

一 酒色賤 後漢書曰楊秉字叔節楊震カ中子也桓帝時

為大尉ト毎朝廷有得失軌盡忠規諫多見納用秉姓
不飲酒又早寤夫人ト遂不復聚所在以淳白禡嘗徒
容言曰我有三不惑酒色賤○按三ノ中財最重し賤ノ貪
ルハ酒色ヲ慾ニセント欲スルガ為ナリ

摺袴 兵範記保元三年三日二十二日壬午天晴石清水

臨時祭也 中畧 辰刻著舞人装束重参内其道如初但祇
 候滝口戸邊御襖之間可奉御馬之故也卷練音摺袍
左肩并 摺袴 股立加留 下 畧按袴ノモ、タキヲツカリタルヲ摺袴ト
赤紐 見ユ年中行立ノ繪隨身ノ袴左ノ圖ノ如シ



此馬ノ形シ如此モ、タキツカリタル
 飾ノ画ケル此袴多ク之ツガルニ
 ハ右方と左方トはあがむしモ、タ
 キトハ今世アヒキト云所シ袴の服の
 方股の画ケルと云し赤く彩ルハツカリ
 赤し
 飾物ノ摺袴又ツル 津加利但私ニ儲之 青白とあり
二筋

ツカリイハ下
 七十九

一 本覺法身本如來 或人曰是佛ノ名ハ此ノ不動經の
 文し

八十一
 一 甲弓山鬼明王 秋斎曰此明王佛經より之ヲ出所毎
 袍ノ文藻田字草 モミハナカツミ 土佐家ノ画ハ此文ト画ケル年中行立
 の画ハ多ク此文あり又小野公皇ノ像古画ニ此文あり装

束諸抄ハ此文の事ト云ハ装束抄ハ鳥羽院御代
 衣文ト云ハ始リ一以來のものと云ハ其以前の
 衣トハ記サレ唐草輪無輪違等の文ト鳥羽院
 以來定文ト云ハ云々云々末詳雲鶴ハ上古ニあり此
 事ハ前ノ記ハ装束部ト鳥羽院御代より一變リ

て古跡改りしころ一彼御代より冠し鳥帽子堅く作
 るゆりや~~ぬ~~し~~し~~縷し古に違りし袍の袖長くたふぬ
 裾も甚々長く地と曳く事~~も~~考列に記す多の
 院御代より以前の古人の像ふ今世の衣文の躰より
 袴装束よりて冠鳥帽子も~~も~~昔に~~も~~画くハ甚~~に~~誤れりし
 源氏の繪ふし衣文風~~も~~画くハ當りし
 一 透扇 中山桑隱曰雅亮装束妙ふすころあつとありと~~と~~並
 義知^校接本ふきの字~~も~~濁息とさし杉扇とさし~~も~~ゆふ
 五節の古画とえふ五節の舞妓扇と顔~~も~~さし~~も~~かざし
 ころ扇の糸ふ頼のすころありて又~~も~~躰ふ~~も~~が~~も~~さし
 此れハ~~も~~松扇ふありしころ透扇ありしころ~~も~~あや考

ふ~~も~~あやし~~も~~貞丈をて曰女の持^{アコソ}扇ハ~~も~~松の~~も~~板と
 り~~も~~作~~も~~りハ~~も~~すれ~~も~~も~~も~~松扇ハ~~も~~い~~も~~も~~も~~扇~~も~~り~~も~~し~~も~~雅亮
 物~~も~~す~~も~~扇~~も~~あり~~も~~透扇あり~~も~~一~~も~~談抄賀茂宗^{ウスマヤリ}便^エ車
 系~~も~~後の袖の注~~も~~た~~も~~方~~も~~彫^{シモツカヒノミ}透^ツ下^ツ仕^ツ形^ツ著^ツ紅葉^ツ唐^ツ扇^ツ五^ツ節^ツ
 菊^ツ津^ツ唐^ツ衣^ツ差^ツ透^ツ扇^ツし^ツり^ツし^ツり^ツも^ツと^ツん^ツて^ツ考^ツふ^ツ義^ツ知^ツ
 さまの~~も~~この~~も~~字~~も~~ふ~~も~~濁~~も~~息~~も~~と~~も~~さ~~も~~し~~も~~ハ~~も~~誤~~も~~あり~~も~~一~~も~~嘉^ツ樹^ツと^ツ扇
 の彩色白くしてスカートホルし大塚^ツ氏^ツと^ツ透^ツ扇^ツと^ツり^ツし^ツ扇^ツの
 の板と切ヌキて白^ツス^ツ、~~も~~こ~~も~~う~~も~~て~~も~~し~~も~~し~~も~~し~~も~~もの~~も~~
 一 古人像 文武天皇御代より以後の人の像と束帯の装束
 画くハ~~も~~誤~~も~~し~~も~~装束躰~~も~~詳~~も~~ふ~~も~~ハ~~も~~又~~も~~鳥羽院御代より以後
 の人の像と今世の~~も~~堅^ツ冠^ツ、~~も~~コ~~も~~ハ~~も~~装束躰^ツ画^ツく^ツ誤^ツし^ツ束

帯ノ躰衣文しるしの好くてち風雲しるし

一 装束色文 装束の袍の色ハ位ニ依テ定法あり衣服令の
所見前よりしるし其外褱袖帯の色表裏の色纏緯
の色等と合テ種々の名を付テ用井其著例と引くり等
あり上古ハ如此細密ハ煩ハし且其變ハ多しハ多羽
院以来衣文しるしの好く花奢風流と以テ事しる
よりし法まあらずら事法のしるしハ多して装束抄
も亦多しりし其本は礼法ハあらずし唯花奢
風流の爲ニせんより事記しるしのし今ハはと取らず
しるし

臣字訓 日本記ハオミトモオミトモ訓せ然るハ紀貫之ノ古

今集の假名序ハ紀叔望ガ真字序ノ臣等トあり所ハ高ク
ニラコトバシ書キトナクテ臣ノ字ヲニラコトバシ訓ト取ラレ
しる等ノ字ト身ズクテ臣ノ字ヲニラコトバシ物
ニハナクテ以後ノ書ハ臣ノ字ヲニラコトバシ書キ物
トあり此訓ハ臣ノ字トニラコトバシ書キ物ニ書セテ
貫之其真字序ト詠シて假字序ト書キりし是歌
學者流ノ傳説ノニテ正史實錄ハ正史ノ實録トありハは
其先後トわらずし假字序ハ先ニ書キりし真字序ハ後
よりし知レば假字序ト先ニ書キりし真字序ハ後
字序ト臣等トありハ相當りし貫之ハ臣等ノ二字

小拘らむして歌のみまゝとさしてまゝとこゝばし書くか
一 諸国の名處ハ歌の文章ふあつものゆく名所と歌
まゝとこゝばし同えらるべし 真字序ハ臣等ノ二字と置
かれハ唐の文辞ハ今ざるゆへ臣等ノ二字を加へしと云へし
後人假字序と以て真字序ハ引人きてこれハ假字序
のまゝとこゝばしと云ふ所ハ真字序の臣等詞と云ふ相當
ゆへ臣等ノ字まゝと云へし 洲と云ふと云へし 思つと云へし
假字序ハ真字序ハ大辭類ハ引られし和みと漢
文との差別とて詞違あり且歌の六義の假真字の序
ハ詩ノ六義を以てし假字序の六義ハ詩の六義ハ不谷
して別じされハ臣等詞ハちとまゝと云へし 詞と云へし 同と云へし

臣等と云くうと訓するは非ずし知るべし 凡如此等のゆ
古人唾^{ツキ}づり 詠^{ツキ}て居てハ誤りあり 臣等の字ヤツゴ
ラと云へし

真名序ノ臣等詞ハ二字とツケてすむべし 臣等と
云へし 詞の字ハちと云へし

古今ニ本ニ鳥祕傳 二本ニ鳥貫之の付代ハ誰と
知りしと云ふ事あり 年代違ハ隔て物の名處
詞と易しと云へし 初れぬ事多し 其事世々知ると人の
あつしと云へし 至て好変の者妄説を新作 偽言と著ハ
上古の人名と誣て某と云ふ 幾世の傳年と稱して人を欺
事あり 其説祕通佛法陰陽五行の理等とりのて造

依一事理其妙不聞ゆや一小巧言一者多一而ハ信セ
ず知れぬやハ知れぬ一行身一置一直一彼神通佛法
陰陽五行の理と混雜一幸強所會一巧言と好むハ後
學陋識一小器の人の一所一小器一かた一其事一
隠秘一己一人知一由一人一誇一好む者一
伏子竹一夫本抄一信実朝臣アツサラス一テトホス
フセ竹一ハナレカタクモ千ギル十カカ十一貞丈一梓一ハ梓一
テ割一丸本一フセ竹一ハ竹一フセ一梓一梓一
是一本一世奇竹一フセ一二一キ一の一奇一
小初の五一字一アツサラス一ハ一語一二一キ一ス一テ
ト一フセ竹一ト一信実の一ハ一ヤ一本

ろ詳一知れ一信実ハ後堀河院
の御代の人一二一本一と知一ぬ一アツサラス一
ト一アツサラス一フス一ハ一思一ハ一ヤ一本一
ハ一フス竹一の一君一ハ一世奇ハ難一又
梅一世頼朝一の一丸本一外竹一と一
あり一信実の一奇一ト一毒一ハ一俗
説一六孫王一徑基一丸本一外竹一と一
内竹一今世一の一毒一説一
ト一好一者一丸本一外竹一と一頼朝一の一と一
人一と一欺一今一の一竹一と一フセ一ハ一上一古一の一

本らうて丸本らうと書し作らるるハあつた上右より丸
本らうて二本らうと二種ありて二本本らうハ大射賭射等
の的と射らるし丸本らうハ征戰不用らるてあつて
頼朝の御ふ至てし如此し丸本らうハ底強くして甲冑
を貫くふ宜し又雨露の潤ふ多しハ本潤ひて折ら
ずふし二本本らうハ甲冑を貫く其勢丸本らう及
びし雨露多て本折らるれ易し其用各別し
今世のちハ二本本らうしと考證ハ別冊に記す仍今畧
す

オイカケ

一 倭 又借訓して老懸と書くオイカケとす也し 壺井
義知の關連水常房の各自抄に注ふ倭ハあつたからし

しつとて老かろししつ後ハ淋しと云り。○貞丈云此は
然るるしつとて老かろしと云はるハたハ倭名ハ倭名と
て和名抄の古き倭名づゝふと遠くし。和名抄曰於以
加討或鏡云老人髻者居つ以此^{カキテ}繫冠使不墜故名老
髻也今不論老少武官皆用之。此説よりハたの倭名
ハ前ふ同しハ倭名ハ前ふ同しハ和名抄或説し善し
かゞ一布考ハ置繫らるるハ一袋負のよき置繫らるしき
イ音同通らるゆへオキとオイと云ふて一は甚義ハ和
名抄に異らるれし倭名づゝふハ和名抄に遠くは
政談 萩生茂卿の傳に政談と云書あり是ハ享保年中

中

將軍家の良命と奉りて事て軌上せんとも其書ふ當世
の政変と判断論辨せり然れども其書ふ記しる所を
以てしすれば舊政を改ふまじ天下の廣く人民の
衆き其新政を信伏すべし却て乱政とあらざるに惡
政の年代を歴れハ常より天下人民順て依り善政を
乞ふも新政の事とハ万民依りざるも故に政断の
証とよすべしむづろ然れハ政断ハ無益の書る
らん天下万民の喜悅信伏すべしハ天下を富く一
と利するまじ其後の法制ハ志慮を勞すふ及さん
也

一 敬ノ字 朱子ノ學ハ敬ノ字と持するものと大切なり其持

敬靜座とて我布ふまじ附則唯これハ帝と禁ふ靜坐
一抑も言ひて然れども敬ノ字と親念とて僧の坐禪
すろりとも山崎流とて甚敬字と最大変とす如此ふ
てハ子慈居申申如くハ題遠く吾心とて吾身と常小修
り置かとも甚偏居とて樂とてざる事とて但來流
ともハ敬ノ字と持するものと古學ハ非とて朱子學と識
破るあり但來ノ學者ハ皆敬字と廢する其身持致盪
ふる者多し大學ノ書敬止二字ありハ敬を廢するハ聖人の
道不遠とて又敬ノ字ハ屈托とて佛者の戒とてつとて
大事とすも聖人の道不遠とて敬すつとて不當とて
敬す一敬すふ及ばざるも不當とて和す一敬小凝

り固く人々を悪く跡に敬を捨て放盪あり人々を
悪く跡む此あるは小學文のしつこりにあつて文有る
者ハ是等とて小學文ハせぬてけき小學文すれハ人
かゝる悪くありてはむのよし

一

建久四年富士巻狩日記一卷 右書の終りに建久四年六月
二十日伊豆国田中へ任人小森中務少輔と記して実録の
く見ゆれは偽書に其書の中は御鑑大将と記して
五十人の名を記し列するに鎌倉御代より名目ふ
鑑の字は御鑑と出ずす^{テホコ}鉾と直鑑のく柄乃
長くぬ物ハありて鑑ハ平記建武二年正月二井
奇合戦ふ土夫間より鑑長刀出して敵をけりゆぬ

一

て見ゆれは頼朝のけハヤリと名目ふく鑑の字はふ
り又古代より御鑑と用ゆる者ありては巻狩
日記御鑑大将と記して鑑の一字をて全篇の偽作
ありれは此外偽作の證多しは返一ふ及ぶ
和語 凡萬物の名毎言語其意義悉く解説し難し
和語ハ略語多し其本語を知れば其略語の道理辨
るべし或ハ切音より解し物ありては切音ハるれば
自然不切音ふけし二言ニ言以上の推量より解す
るべしあれは一言よりハ解し難し假名ハしハハ
日氷樋校これ皆ヒトハの類し和語一字傳へる事
一言の解と記しれは是據と知るに近世貝原篤信

著せり日本新名新井君美著せり東雅著の書ふ和語を叙せりこれ一語の叙はる一理説とて叙す類ハ非し

一 和書 唐土の言語ハ用を先ふて體と後ふすし倭人ハメリヲクフと云ふ事ハ喫飯と云サケタノムと云ふ事ハ飲酒と云類と喫し飲し用の語し飯と酒と體の語し日本の言語ハ體と先ふて用と後ふすし倭人ハ飯と喫酒と飲しと類し如此和漢の言語體用の詞先後相違ありた日本の人唐ノ書と讀むハ唐の言語と日本の言語ハ合ハルと云ふ事ハ喫飯の飲酒と云ハて云むと唐ハハカアア点とせざて喫飯飲酒と云

り也ふやありし此の押て准し知し日本言語と真字と云書くハ唐の事と云て用と云すハ體と後ふ書くし二と言うて七八言ぶりてハ違はせけれも長ハ語と云ハ文字の置遠出はるる方て有理也か一一又中古以来諸家の記録類ハ真字と云書かれし字の置極ふと拘りて倒置^{轉ノ字ニ依ル}て書く或の他ノ字の音訓と借て此字の代ハ用と云ふ多かれハ假字の書ハハ極し推量と云其の趣と云ふ語と云れと儒者云ハ唐ノ音と云むと語と云解し難ふと云ハ和書のよりみやふ訓と云又和書ふ以今ノニ字と用誤あり甚以テ強以テ全以テふの以字ハ無用の以し今ノ字セムと云て他人よりのとさせ

事の用ゆる字うつと自身の事々今ノ字と用て今喜悅令
 披を 社見ふくくハ無用の令今又助語に給ノ字と用るあり
 貴人の事とさうハ如何き給ふ云給の助語ハ唐土
 ろきしし和言うくく国史其外上古の書ハか又傳
 候ノ二ツの助語ハ前和言より見たりされハありありし
 又かノ字文あり人ハ假字と書る物ハ假字草子之俗本
 こと侮り怪すれも源氏物語紫花物語のどにハ唐の
 書斗りしと眼よりハいふく大儒之をくく滞なく誤
 らさ讀むゆし其義誤解すくあり難くべし
 伊勢物語源氏物語ハ好色淫乱不義非れと書る物あれハ
 父子君臣は座く其口秋ハ聞くく其のくくを忌み憚

りく如何なる事々や密々くく禁中のくく更紫蘇の故
 実哥哥ふくと弄む獨の慰すくくハあぐく君臣
 父子のくく高聲ハ不ろくく口秋ヤくく事ハ
 遠くあぐく事くく女児くくふくく覺くく
 あハあぐく
 ラウクキ。ラウタゲくく源氏物語紫花物語さぐく
 しくラウハ紫ノ字しイタルとくく婦女の形の更藤さ
 と養くく物と紫さぐく母くく思ふとくくラウタキ物
 と思ひくく此意し
 押紙 書籍ハ考莫くく紙ハ書く糊くく活り置
 下押紙くく押紙ハ糊くく活りくく針くく細麻糸

多六郎千二物し此文意を以て案するに其後分りてさうり
 酌り常て賜りて著す、腋をハ惣て當とさうり一紫式
 部日記紫花物語等小上東門院御産のりやと書り、章
 小宮ノ下部ミドリノミぬの上ふ白とウキ著て御湯参
 ったまうり賜りてさうり白と袍を緑の袍の上ふ覆
 ひ著てさうりさうり御産屋の白と用さうりゆへさうり
 白袍を調一賜りてさうりされハ白と當色とさうり又
 位袍のりやと當色とさうりあり位階ふ相當の色とさ
 りりさうりハ又列のりやに混同すうりて續日本紀高野天
天皇神
護慶雲
元年 當階色とさうり位袍のりやに
 盗才 盗や好し一程の人才に此才も母の胎中より生れし其

才と受得て生れしされハ他事さうり物に生れし盗ハ才
 巧なる者し盗才と受得て生れし者ハ才の用さうり偽言
 や好し論以追従し人の目と壊て食物を盗むも盗の好し
 童友と欺て穀物と棄るは是悪巧の好し或長小至
 一ハ其才増長し貸財を盗む且博奕と好む終に強盗
 而竊盗至りてさうりさうり盗才ハ人のりや非や盗才ハ
 り盗猫あり常の太猫かりて人の目と壊の巧あり
 是又胎中より受得て生れし盗ハ貧窮小依てすり
 してと競あれしとサハ非や盗才あり人ハ餓死すり
 盗むりさうり天のりや貧窮の人多し豈意く盗とせ
 んや盗才あり人ハ富有るれしと盗や好むし時の執政

の臣より大祿を賜り富有り人主君の目と嗜て
密に賄賂を乞ふ政事と曲く人あり是貨賂を盗む
のこりたる主人の眼を盗む官と盗む祿を盗む者如
此の盗人より在れハ其より目と皆盗を好む或ヤ下民
於て之や如此の時世の風俗諸人恥を知らず謀計して
利を得るを賢者と庸直にして利を乞ふを愚者と
武士の主君の爲に死するハ恥と知れハ恥と知れハ
死せん

一 當色 兵範記仁平二年十一月十五日己天暗三位中将殿可
令申御慶賀於所給中略一員三人騎移馬
殿下御馬舍人
居飼各今度
不給當色
○負丈夫一員とハ將監將曹府生と供と召列す事
裝束

と云人其より後鞍置り馬より供り此一員の
人より其主人より装束と新調して配り當て賜ふ此
夏と當色とも今度ハ不給當色とハ今度ハ主人
より装束と潤して賜りぬと云

一 腰著 右同書同條ハ此間隨身賜腰差と云此
外も古書ハ腰差を賜ふとも多く見たり腰差と
賜ふハ巻指と給ふもし給り受る人拜して其巻指と
取て腰差と狭く退出するハ腰差ともし松原子雪の
山の所より知る

一 袖袴 袖袴 女の袴女の扇と袖袴袖扇ともハ袖と着
る付ふ用ゆるあり袖ハ衣のよりし
ユツ垂りたる後代ハ衣
しと古代ハ五ツかきし 此衣

ウハキ カラキキ
 ハ表著唐衣ふしも下小着物男の袖ハ女ハ裁縫違
 袖ハ俗字正字玉篇袖女尺切近身衣
日日所著衣注此方の袖ハ肌直近身衣ハ
 著たれ男女ふは裝束のり著る衣たれ八身近
たれ違たれ
肌直ハ白神たれ小神たれ凡神たれ近身衣たれ
小神たれ玉神たれ正神たれ袖ハ男女たれ南方たれ廣神たれ

安齊隨筆卷之五終

